

公益財団法人 日本骨髄バンク 第42回 業務執行会議 議事録

日 時： 平成 29 年 2 月 21 日（火） 17：30～：18：40
場 所： 廣瀬第 2 ビル 地下会議室
出 席： 齋藤 英彦（理事長）、伊藤 雅治（副理事長）、
岡本 真一郎（理事）、加藤 俊一（理事）、金森 平和（理事）、佐々木 利和（理
事）、鈴木 利治（理事）、高梨 美乃子（理事）、橋本 明子（理事）
欠 席： 小寺 良尚（副理事長）、浅野 史郎（理事）、谷口 修一（理事）
陪 席： 佐藤 太亮（監事）
厚生労働省健康局難病対策課 移植医療対策推進室 室長補佐 瀬戸 愛花
傍 聴 者： 3 名
事 務 局： 松菌 正人（事務局長）、大久保 英彦（広報渉外部長）、小瀧 美加（移植調整部長兼
新規事業部長）、坂田 薫代（ドナコデイナー部長）、五月女 忠雄（総務部長）、
小島 勝（広報渉外部 広報 T L）、谷澤 魅帆子（ドナコデイナー部 指導研修 T L）、
渡邊 善久（総務部 総務企画 T L）、関 由夏（関東地区事務局地区代表）、
末岡 弘光（総務部）

（順不同、敬称略）

1. 開会

開会にあたり齋藤理事長が挨拶した。

2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第 6 条により本業務執行会議が成立した。

3. 議長選出

業務執行会議運営規則第 5 条により業務執行会議の議長は理事長が当たるとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第 8 条により議長及び出席した副理事長が記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長と伊藤副理事長がこれに当たるとされた。

5. 議事録確認

第 41 回業務執行会議の議事録を確認し、全会一致で了承した。

〔議 事〕

6. 協議事項（敬称略）

(1) 平成 29 年度事業計画の原案提示

五月女総務部長が資料に基づき以下のように説明した。

まず概要である。平成 28 年暦年の移植件数は 1228 件で、前年比マイナス 40 件となった。累計移植件数は 2 万 237 件。患者登録数は海外患者を除いて年間 2245 人で、27 年の 2297 人より 52 人減り 2 年連続減少した。最近では臍帯血移植や血縁者間半合致移植へ移行する例が増えている。ドナー登録者数は 46 万 8728 人となった。28 年暦年の新規登録者数は 3 万 1918 人で、27 年の 2 万 8308 人に比べ 13% 増加した。しかし 55 歳の年齢超過や健康理由などによる登録取消数は年間 2 万人を超え、純増分が減っている。この傾向が続くと 46 万人規模のドナープール維持は難しい。引き続き大学生など若年層に向けた PR を強化するとともに、登録活動が脆弱な地域の活性化を図りドナー登録を推進する。またドナーの提供応諾率を高め、かつ提供しやすい環境づくりのため、ドナープールの質的向上や登録ドナーの意思継続、家族や職場など周囲の理解につながる各種施策も検討する。

AC ジャパンによる PR は平成 27 年 7 月から再開され、今年度も支援継続となった。テレビやラジオ、駅や電車内の AC 広告を含めた幅広い広報活動で露出を増やす。若年層を中心に社会全体へバンクの存在を浸透させ、引き続きドナー登録への理解を深める。

コーディネート期間は、患者登録から移植までが前年同様 147 日、ドナー指定から採取までが 123 日で前年 122 日とほぼ同様であった。患者救命の観点から、コーディネート期間の大幅短縮は喫緊の課題である。平成 27 年末に発足したコーディネート期間短縮プロジェクトで、コーディネート行程を継続的に見直している。また、全国の造血幹細胞移植推進拠点病院（以下「拠点病院」という）などと協力して関係者へのアンケートや円滑な採取受け入れなどに取り組んだ。これらの関係者をはじめ認定施設の医師らと密接に連携して、コーディネートルール見直しを進め、一層の期間短縮を図る。

非血縁者間の末梢血幹細胞移植（以下「PBSCT」という）は、平成 28 年暦年実績で 115 件を前年の 53 件と比べ倍増した。22 年 10 月の導入から 28 年 12 月末時点で累計 255 件となった。ドナー提供条件を 27 年 12 月に緩和し「HLA 型 1 抗原ミスマッチ移植」が PBSCT 全体の 2 割に達した。PBSCT は移植ソース選択の幅を広げ、コーディネート後半行程の期間短縮が期待されている。引き続き認定施設を増やすなどして更なる拡大を進める。

次に本事業計画の数値目標である。国内移植件数は、前年度同様 1230 件とした。国際移植件数は 10 件とした。平成 27 年度は海外への提供数が 15 件と多かったが、28 年度は 5 件と減少したため、それを斟酌した目標となっている。確認検査件数は 5200 件とした。予算ベースで見ると前年度と同様であるが、実績ベースで見ると増加させた目標となっている。これは来年度からコーディネート併行人数を 5 人から 10 人にする案を検討しているためである。ドナー登録者数目標は 3 万 2000 人とした。

次に事業実施の基本方針である。平成 29 年度は、①コーディネート期間の大幅短縮、②「造血幹細胞移植支援システム」構築への関与、③若年層を軸としたドナー登録の拡大、④登録ドナーの応諾率向上、⑤関連組織との連携強化、の 5 点に重点を置く。①は、バンク利用者にとって喫緊の課題であるコーディネート期間短縮を図る。平成 27 年度からコーディネートルールを見直しており、今年度はこれまで検討してきた施策を着実に浸透させる。また拠点病院等と連携して採取枠を有効に活用し、認定施設に対しては採取受け入れ拡大を継続的に呼びかける。②は、「造血幹細胞移植支援システム」を構築する事業が、日赤が主体となって現在進められている。既存のコーディネート支援システムは業務に影響を及ぼす範囲が広く、関係機関や関係者も多岐にわたるため、今後も日赤を始め関連組織と連携を強め、事業を適切に進める。また、本システムの利用開始に向けた関係者への周知・教育の準備を進める。③は、AC ジャパンの支援が今年度も継続されることから、マスコミ媒体を通じて登録を広く呼びかける。

また、インターネットやスマートフォンによる情報発信や学校等での「語りべ」講演会事業、卒業・入学時のチラシ配布等を通じて大学生・専門学校生等を軸とした若年層への浸透を図る。一方、関係者に対して若年層への重点的・積極的なリクルート推進を働きかけるとともに、ドナー登録会については学校、主に大学での開催に重点を置く。また、地方自治体・ボランティア団体等と連携を深め、登録者拡大に努める。④は、コーディネート開始直後に終了となるドナーが多い現状を踏まえ、コーディネートの進行を促す施策を検討・実施する。ドナーにはバンクニュースやホームページを通じて提供意思の維持を図っており、登録時の意思確認等についても新たに検討する。一方、医療関係者等がコーディネートに関係するドナーの状況を随時確認できる仕組みも検討する。また、この施策に資すると期待される外部機関の研究に協力して、開始ドナーの増員やドナーインタビューによるドナープールの質的向上といったプロジェクトを進めており、これを継続する。⑤は、厚生労働省をはじめ造血幹細胞移植事業関係者である支援機関、各さい帯血バンク、日本造血細胞移植学会、日本造血細胞移植データセンター、拠点病院と密に連携して、バンク事業に取り組む。都道府県単位の「骨髄バンク連絡推進会議」活性化や情報交換など、地域レベルで地方自治体、支援機関、医療関係者、ボランティア等と連携してバンク事業を推進する。

以上の説明の後、意見交換が行われた。「事業の実施」に具体的目標を設定することで全会一致で承認された。

(主な意見)

- <齋藤> バンクのように恒常的な事業を行っている事業体としては、事業計画が年によって大きく変わることはない。強調すべき点など何かあればご意見をいただきたい。
- <加藤> 全体的によくまとまっている。基本方針③について、確かに若年ドナーとして学生は**最重要の対象になる**が不安定でもある。社会人になって間もないような人を「若年層」に含める必要がある。企業人、公務員、自衛隊員等は提供意思が明確な人が多いと個人的には感じている。基本方針④で「登録時の意思確認等についても新たに検討する」とあるが、どういう意味か。
- <五月女> KMDPでは、登録はしたものの登録意思が継続しない方を早い段階で発見するため、検査前に電話で再度意思確認をしているようだ。同じ方法を日本で実施することは難しいが、何か他の方法があるか検討したいということだ。
- <加藤> それができるような文言があった方がよい。これまで家族の反対によりコーディネートが終了したケースがあったと思うが、誰の反対によるものか、例えば親や配偶者の反対、その他の反対等を分析しなければ対策は難しい。事業計画に記載する必要は無いが、検討していただきたい。
- <岡本> この重点項目は昨年度と比べてどのくらい変わったのか。全体的に抽象的な内容だ。もっと明確な達成目標を記載すべきではないか。例えば加藤理事の発言にもあったように「登録時の意思確認等についても新たに検討する」とは、コミュニケーションツールをどう考え、利用していくのか、そして実施後1年の成果を明確にする、そのような記載が必要である。また④に「応諾率の向上」とあるが、その表現自体が抽象的だ。まずはいわゆる「リテンション」が大切だ。今重要なのは「登録ドナーの応諾率向上」ではなく、若年層のドナーをど

う確保し、それをどうやってリテンションし、将来の安定したドナー供給の維持に繋げるかだ。そのように書いてほしい。

- <五月女> 基本方針はこれまで抽象的な表現が多かったが、今後は具体的な内容を盛り込むようにする。
- <齋藤> 全体計画なので網羅的にはなる。別に章立てをして、そこに具体的目標を補足記載するやり方もある。
- <金森> ①の「平成27年度からコーディネートルールを見直しており、今年度はこれまで検討してきた施策を着実に浸透させる」との表現は漠然としている。PDCAサイクルを意識して、具体的に数値目標を掲げることが必要だ。全体方針としてはこれでよいのかもしれないが、このままでは1年後に評価できない。
- <齋藤> 日赤の事業計画はどうなっているか。
- <高梨> 総論的な内容になっている。全国に営業所があり地域差もあることから、総論にならざるを得ない。
- <齋藤> 一般企業ではどうなのか。
- <佐藤> 基本方針は全体の話なので総論でよいと思う。「事業の実施」に具体的なことが書かれていると思う。「何をいつまでにどうする」といった内容が必要だ。
- <加藤> どのようにアプローチしていくか、その手段が見えてこない。コーディネート期間の短縮についてワーキンググループを結成して答申を得たが、その後は議論されなくなってしまった。それを具体的に実現化するための行程が書き込まれるべきである。基本方針実現のために、その都度ワーキンググループを結成し、答申を作成するというようなことをやっていかなければならない。
- <伊藤> 「HLA型1抗原ミスマッチ移植がPBSC T全体の2割に達した」とあるが、フルマッチと比較して予後はどうなっているのか、検証が必要ではないのか。
- <岡本> 引き続き検討すべき課題である。しかしながら、1抗原ミスマッチの対象疾患が異なっていて、評価は難しい。少なくとも緩和することによって（移植の）チャンスは広がる。それを継続しデータが蓄積した段階で、どのような人たちの疾患にマッチするのかをフィードバックすることになる。今はそこまでのデータは煮詰まっていないので現在検討中である。
- <加藤> 国際協力事業の中に「日米間血縁ドナーサービス業務提携」とあるが、これはどのような内容か。
- <小瀧> 例えば日本人患者がアメリカにいて、その兄弟（のドナー）が日本にいる場合、調整をサポートできないかとNMDPから打診があった。具体化できるかどうか検討する。
- <加藤> 数としてはそう多くはないだろう。調査研究協力事業の「③調査研究への協力」の中に「当法人各委員会や研究者からの要請に基づき、倫理委員会で審査して調査研究に協力する」とあるが、全てを倫理委員会で審査するわけではないので「必要に応じて」と加えたほうがよい。
- <金森> 「患者に対する費用軽減措置」の中で、DLIに関する患者負担金軽減積立金の充当措置についての記述があるが、どのような内容なのか。
- <齋藤> DLIに関する費用を患者から徴収できないため、その財源をどこから充当するのかという話である。年間どれくらい発生するのか。
- <五月女> コーディネーターの活動費等と事務局員の人件費が約7～800万円である。

- <金森> 今後も患者負担としないのか。
- <齋藤> 患者負担にしたいと思うが、法律的に認められていないはずだ。
- <五月女> 血液の提供に該当するということから対価をもらうことはできない。
- <松菌> 補則である。10頁の項目立てに違和感を覚える方もいるかもしれないが、これは内閣府に提出している報告に沿った形をとっているためである。
- <高梨> バンクの役割はコーディネーションであり、日赤は採血業者として採血し血液製剤を製造している。血液製剤には対価がつく。それとDLIは全く違う。「患者に請求できない」と記載されているのは不思議。整理が必要だ。
- <齋藤> 厚労省（移植医療対策推進室）の考え方による。
- <高梨> DLIは血液製剤としての薬事をとっているわけではない。血液法の外側だと理解している。
- <厚労省 瀬戸> 現在診療報酬の見直しをしているが、DLIの費用請求ができないのは問題となっているので検討中である。
- <加藤> 患者負担金値上げの問題で、バンクでの議論からだいぶ後退している。赤字から脱却できるのかまだ分かっていない。「患者に負担していただけるものはしていただく」との考えは、昨年の議論からも引き続き継続されるべきである。以前は患者登録する際に登録費をいただいていた。コーディネートを始めとした諸々の行程を始める際に、イニシエーションフィーをいただくことはあつてしかるべきである。個別に取ることができない金額をプールしていくための費用としてそれを役立てることは十分にできる。「療養費払い」の形をとって、諸経費を補填することは難しいのか。
- <伊藤> 療養費払いとは支払い方の問題であり、医療保険の対象となるかどうかの問題ではない。
- <厚労省> **持ち帰り確認する。**
- <橋本> 本日は「Newsletter ひろば」をお配りした。今号も患者負担金値上げに関する記事を掲載している。いろいろなところで意見をいただいたが、根が深い問題と改めて感じた。ある人から「これまで徴収してなかったものを、財政が苦しいから徴収するのはおかしいのでは」と言われた。「以前、バンクは患者から費用を徴収しないようにしていたが、財政が苦しくなったから考え方を变えるのか」との指摘を受けたとき、世間を説得するとはこういうものかと思った。「バンクが赤字」という事実を先に持ってくると説得力が失われる。「かかった費用は徴収する」という当然の帰結と、バンクの赤字をリンクさせてしまうと社会の理解は遠のいてしまう。
- <伊藤> 過去を振り返ってみると患者負担金を軽減する方向で進んできたが、現在は「今後はそれを維持することは難しい」との理解を得るべき時期にきているのではないか。
- <橋本> 個人的にはよく理解している。しかし、現在この問題に関心を持っている人に対してはその理屈は通用するとは思いますが、歴史を知っている人に対しては理解されにくい。
- <齋藤> 赤字を解消するために負担金を値上げすることができれば、黒字に転換した場合には今度は逆に負担金値下げを考えることができる。逆に赤字でも値上げすることができなければ、たとえ黒字になっても必要経費ということで値下げ

を考慮することができなくなる。黒字・赤字によって費用負担を伸縮するほうが普通の考え方ではないか。

〈橋本〉 バンクの過去を知る人の理解を得るためには「赤字」とは違う文言で説得する必要がある。

(2) 平成 29 年度収支予算の原案提示

五月女総務部長が資料に基づき以下のように説明した。

平成 29 年度予算案の経常増減額は△4140 万 2619 円となり、前年並を見込んでいる。患者負担金の値上げは、平成 30 年度診療報酬の改定について厚労省と協議中であるため、本年度予算には反映していない。必要な費用は計上するとの方針のもと、昨年度中止した説明員研修会、データバックアップ頻度の改善等を盛り込んでいる。

まず収益である。経常収益計は 14 億 8716 万 2000 円を見込んでおり、前年度比で 1750 万 1000 円減となっている。個別に見ると受取寄付金等は 1 億 500 万円で、前年度比 1165 万円減。受取国庫補助金は 4 億 5605 万円で、前年度比 1059 万 2000 円増とした。現在使用している支援システムのリース期間は平成 28 年度で終了する。リース開始時期が 2 月だったことから、平成 28 年度は（国庫補助金上では）リース期間が終了しており、リースアップ後は 10 分の 1 の金額に対してのみ補助金がついたが、4 月から翌年 2 月までの 10 カ月分の減価償却費を、国庫補助金振替額に振り替えて使用した。そのため、平成 28 年度の受取国庫補助金振替額が大きくなっている。そのため実際に受け取る国庫補助金の額としては、平成 29 年度は 28 年度に比べ 6000 万円増えた。受取骨髓採取料は 2580 万 4000 円で、海外への提供が 10 件減ることを見込んでいることから、前年度比 2210 万円減となった。

次に費用である。消耗什器備品費は 2658 万となっている。平成 30 年度から利用開始が予定されている一元化システムに対応して、職員が使用するパソコン、コーディネーターが使用するタブレットのハード購入にあてる。減価償却費はリース期間が終了したため大幅に減った。旅費交通費には説明員研修会およびコーディネーター養成研修会費用を計上した。患者負担金免除額は、患者負担金値上げが見送られていることから、前年比 1109 万 9000 円減となっている。これらを合計した経常費用計は 15 億 2856 万 4619 円となり、前年度比 1645 万 4381 円減となっている。

以上の説明の後、意見交換が行われ、全会一致で承認された。

(主な意見)

〈金森〉 受取骨髓採取料の減少は、海外提供分の減少によるものか。

〈五月女〉 そのとおりである。

〈加藤〉 雑収入に係る移植施設認定業務について議論はあったのか。

〈小瀧〉 業務委託について過去に議論いただいている。

〈加藤〉 採取施設の認定業務ということか。

〈小瀧〉 移植施設の認定業務である。学会の認定業務の一部を、バンクが業務委託を受けている。

〈加藤〉 学会はこれとは別に認定料を徴収するのか。

〈岡本〉 学会が認定料を徴収し、各機関に配分している。

- <小瀧> 認定料は1施設3万円で、8割相当の2万4000円をバンクが受領する。
- <岡本> コーディネーターにタブレット端末を導入することにより、どのようなメリットがあり、どの費用が削減できるのか。
- <五月女> 大きく削減できる費用はない。現在、コーディネーターは説明用ハンドブックやドナーの個人情報を、紙媒体で保有している。その情報をタブレットに取り込むので、セキュリティー面が向上する。また映像や写真等も見せることができ、説明効率やドナーの理解向上が図られると考えている。
- <岡本> ドナーに提供するマテリアルは持参するのか。
- <坂田> 構築中の新システムの稼動に合わせて、タブレット端末の使用を開始する。現在はコーディネーターが面談をした際の報告書等を紙媒体に記載し、郵送している。タブレットで入力可能になれば、郵送にかかる日数が短縮できる。
- <岡本> 「コーディネーターの活動費」には旅費等が含まれているのか。
- <五月女> 旅費は含まず（コーディネート各工程）1件単位で活動費の名目で支払っている。
- <岡本> 167人もコーディネーターがいるのか。
- <坂田> 全国での人数である。
- <岡本> コーディネーターを地域毎に集約させ、効率を上げられないのか。
- <坂田> 地域によってはカバーするエリアがかなり広い。都市部ではそれなりに活動件数がある。（配偶者の）扶養範囲内での活動を希望するコーディネーターもいることから、一定数は必要である。
- <佐藤> 通信運搬費削減は、バンクニュースの発送を1回にしたためか。
- <五月女> 平成28年度から1回に減らしているため、それが原因ではない。
- <佐藤> 普及啓発活動全般にかかる費用が通信運搬費として計上されているのか。
- <五月女> 事業費全体にそれぞれ計上されている。
- <佐藤> 通信運搬費の内容は。
- <五月女> 主に郵送費、電話代、ネット回線、宅配費等である。
- <伊藤> 人件費に関する基本的な考え方は。
- <五月女> 一定の標準昇給をベースにして計算している。全体としてマイナスになっているのは職員が2名減っていること、産休職員が数名いることによる。個人で比較すれば昇給分が増加している。
- <金森> 調整医師活動費は5500円だが、以前は3000円だった。上がった根拠は何か。
- <松菌> 最初は5500円だった。しかし財政難で経費見直しの際に下げることになり、その後は元に戻した。根拠は初診料や採血料を加味して決定したと聞いている。
- <金森> 3000円に下げる必要は現在あるのか。
- <齋藤> 2500円下げたら支出はどれくらい減るか。
- <五月女> 1000万円程度と思われる。平成30年度の診療報酬改定までは、必要な支出は認めるとの考え方のもとで5500円は妥当と考えている。
- <齋藤> 診療報酬を上げることができずに患者負担金を値上げするならば、活動費を引き下げること考えられる。
- <橋本> バンクニュースが年1回になったことは残念だ。経営状況が改善したら2回に戻るのか。

- <五月女> 1回にすることで経費が削減できる。他に紙媒体とメール配信による効果の議論もある。紙媒体による利点もあると思うので改めて考えたい。
- <大久保> バンクニュースを46万人に郵送すると、郵送費が2500万円かかる。個人的には2回送りたいとは思っているが、現状では1回とし、残りはメール配信で案内していく。
- <岡本> タブレットを使用すれば（カバーエリアの）距離はあまり関係なくなる。それを踏まえ、コーディネーターの適切配置を考えていただきたい。「今までではこうしてきた」というのではなく、システムを大きく変える際には要員をどこまで削減できるか考えなければならない。バンクニュースも、紙媒体ではなく電子媒体を望んでいる方も一定数いるはず。簡略化、費用削減、効率化について予算作成の際には反映させていただきたい。
- <佐々木> ドナー登録獲得のための予算はどこに該当するのか。
- <五月女> 勘定科目が定められているため「ドナー登録獲得費」という項目はない。旅費交通費など各勘定科目に振り分けられている。

(3) ドナー健康被害発生時の緊急対応（フロー）について

坂田ドナーコーディネート部長が資料に基づき以下のように説明した。

昨年、腎機能障害の健康被害が発生した。金曜日の夜にバンクへ一報があったが、危機管理担当医師への報告が翌週月曜日になってしまった。これを受けて、国の指導のもと緊急連絡体制および対応をさらに明確にした。採取施設でドナーに事象が生じた場合、平日日中は各地区事務局、それ以外の時間はホットラインで対応している。このホットラインにメールも追加する。初動対応では事務局に連絡が入った後、速やかに危機管理担当医師と情報共有して、必要な指示のもと適切に対応する。二次対応では認定施設宛の緊急安全情報を発出し、必要な場合には報道発表する。三次対応ではさらに詳細な調査、原因究明を行い、得られた情報を現場にフィードバックさせる。採取施設の判断基準は、CTCAE有害事象共通用語基準V4.0を準用し、Grade1から5までの段階を定義した。当初、Grade2は全件報告としていたが、その場合比較的軽微なものまでが対象となり、かなりの件数が日々報告されることが想定されることから、一昨日開催されたドナー安全委員会の議論では「Grade2の報告要否は担当医師の判断による」とされた。Grade3以上は全件直ちに報告いただき、必要に応じて対応する。本会議での審議、安全委員会での結果を含めて厚労省へ報告し、最終的に検討する。方針確定後は各施設に配布している採取マニュアルを一部見直して、各施設に周知する。

以上の説明の後、意見交換が行われ、全会一致で承認された。

(主な意見)

- <岡本> 危機管理担当医師は誰なのか。
- <坂田> 小寺副理事長、加藤理事、金森理事、ドナー安全委員会委員長、医療委員会委員長の5名で構成している。
- <岡本> オンコール体制で、バンクはそれを把握しているのか。

<坂田> バンクの事務局員がホットラインを有していることから、バンクに連絡をいただき、事務局から危機管理担当医師に報告する。

<岡本> 危機管理担当医師は当番体制なのか。

<坂田> そうではない。必ずしも全員にすぐに連絡がとれるとは限らないので、5名体制にしている。実際に運用してみて、見直すべきところは見直していく。

<岡本> 海外出張などで不在の場合もあるので、事前把握はしておいたほうがよい。

7. 報告事項

(1) 医療委員会報告

小瀧移植調整部長兼新規事業部長が資料に基づき紙面報告した。

(2) 調整医師の新規申請・委嘱について

谷澤ドナーコーディネイト部チームリーダーが資料に基づき以下のように説明した。

平成29年1月13日から2月10日までに3名の申請があり、承認された。現在の調整医師数は1171名である。

(3) 募金報告

大久保広報渉外部長が資料に基づき以下のように説明した。

1月は851件、金額は736万7188円で、前年比418万6887円減となった。昨年1月に「ぐるナビ」チャリティーゴルフから543万円の寄付をいただいた。今年も2月に開催され、昨年と同額の寄付をいただいた。また150万円の遺贈があり、昨年を上回っている。

次にバンクニュース発送での寄付用紙送り分けの分析結果について報告する。バンクニュースに同封する寄付用紙として①ドナーへの感謝の気持ちを伝える「G＝ゲイン」、②バンク破綻危機を訴える「L＝ロス」の2種類を作成した。県別に振り分け、Gは22万9704名、Lは23万4579名に送った。郵便払込票にGとLの判読記号を入れて、12月、1月の2カ月分を分析した。まずG+L合計では、寄付人数1362人で前年比66人増、金額は1227万9103円で19万7187円増えた。寄付単価は307円減った。G単独では寄付人数は692人で前年比15人増え、金額は635万5810円で69万4388円減り、寄付単価は1229円減った。16県で件数が増え、9県で減った。被災地である岩手、福島、大阪では寄付件数は増加していることから、相関関係があるのかもかもしれない。L単独では、寄付人数は670人で51人増え、寄付金額は592万593円で89万1575円増え、寄付単価も712円増えた。15県で件数が増え、7県で減った。Lでも被災地である宮城、兵庫、熊本は件数が増えている。特に熊本は前年12件から20件、5万1000円から18万2000円と大きく伸びている。患者負担金等支援基金は、寄付用紙からチェックボックスを外した。それにより昨年実績は361件、金額で420万4436円だったが、本年は16件、21万5910円となった。昨年の患者負担金等支援基金への寄付が、一般寄付に回ったのではないかと考えているが、引き続き検討する。賛助会員については、昨年は61件、金額で66万円だったが、本年は86件、121万円となり大きく伸びている。こちらも地域別、個人別など引き続き分析する。GおよびL用紙により新規に募金された方がそれぞれ何名増えたか、

また個人別寄付金額を比較することで用紙振り分け効果を検証する。その他に、ドナー登録者以外の寄付実績のある1万674名にL用紙を送付した。これについても県別集計と寄付金額を分析して、相関関係等を探る。今後は佐々木周作氏（大阪大学大学院経済学研究科）に協力をいただくことになっている。佐々木氏は4月から慶応大学の特別研究員として研究に当たられる。秘密保持契約を結び個人情報の取扱いに注意しつつ、さらに細かく分析する予定である。

以 上